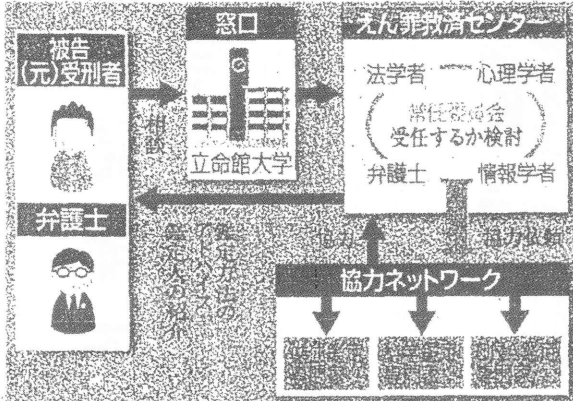


冤罪救済へ 英知結集

えん罪救済センターの仕組み



立命大拠点 支援組織始動

無実の可能性がある事件を支援する「えん罪救済センター」が4月から、立命館大(京都市)を拠点に活動を開始した。DNA鑑定も駆使し、無罪を次々と明らかにした米国発祥の冤罪救済活動「イノセンス・プロジェクト」がモデル。弁護士や法学者だけでなく、心理学者や科学鑑定の専門家にもアクセスできるネットワークをつくり、チームで知恵を出し合って新証拠の発掘を目指す。

科学鑑定を駆使 証拠発掘

多様な専門家のネットワーク

有罪判決確定後の再審請求の支援は、日本弁護士連合会も行っているが、対象事件はごく一部。弁護士個人でやるにしても膨大な時間と費用がかかる上、再審請求のノウハウがなければ確定判決見直しにつなげるのは相応に困難だ。

えん罪救済センターでは、まず常任委員会(10人)で相談が寄せられた個別の事件を検討。科学鑑定などで無罪立証の有力な証拠を得られると判断すれば、事件を受任し、判決確定の前後を問わず救済に乗り出す。

受任事件では、センターと協力関係にある①供述鑑定部門②科学鑑定部門(防犯カメラ分析など)③DNA鑑定部門のそれぞれの専門家にアドバイスを仰ぎ、事件の弁護人に打ち返す。鑑定人も紹介する。センターのサポートはすべて無償で行う。

常任委員には法律関係者だけでなく、情報分析の専門家も名を連ねる。センター代表を務める立命館大の稲葉光行教授も情報学者。被告本人や関係者の膨大な調書をコンピューターで分析し、単語の出現頻度や組み合わせから供述の整合性や矛盾点を明らかにする研究を行っている。

稲葉教授は捜査機関による事件の検証が不十分と感じているといい、「これまで司法はあまりに閉鎖的だった。科学技術では世界一、二を争う日本が、司法では遅れている」と話す。

イノセンス・プロジェクトは1992年に米国で生まれた活動で、受刑者の訴えに基づき学者やロースクールの学生、ジャーナリスト、弁護士らが証拠を収集し、DNA鑑定など科学技術も用いながら確定判決の見直しを目指す。死刑囚を再審無罪につなげた例もある。同様の試みはフランス、オーストラリア、台湾など世界的に広がり、ネットワークを形成する。

今では60以上の団体がある。主にDNA鑑定を使い、これまで300件以上の冤罪を証明した。

DNA鑑定の有効性は日本でも広く知られるようになってきたが、弁護側は鑑定人を探すところから始めなければならず、手軽に活用できる状況ではない。支援団体からの要望で、捜査機関が鑑定に応じる州もある米国のような運用もなされていく。

DNA鑑定が決め手となり、再審無罪となった足利事件で主任弁護人を務めた佐藤博史弁護士(第二東京弁護士会)もセンターの常任委員の一人。佐藤弁護士は「日本ではまた、DNA鑑定が(弁護側でも容易にアクセスできる)中立的な証拠になっていない」と指摘。「裁判には司法と科学、両方の視点が必要ない。センターは『科学的証拠の取り扱いを正しくしよう』という運動でもある」と強調した。

支援申し込みは同センター(☎075・466・3362、平日午前9時〜午後5時半)へ。